



2022年9月5日

各 位

会社名 株式会社 群馬銀行
 代表者名 代表取締役頭取 深井 彰彦
 (コード番号 8334 東証プライム)
 問合せ先 常務執行役員総合企画部長 齊藤 秀之
 (TEL 027 - 252 - 1111)

サステナビリティボンドの資金充当状況およびインパクトレポーティングについて

株式会社群馬銀行（頭取 深井 彰彦）（以下、当行）は、群馬銀行グループ「グリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドフレームワーク」（2021年5月策定）に基づき、第6回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）（サステナビリティボンド）のグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトに係る資金充当状況およびインパクトレポーティング指標を下記の通りご報告いたします。なお、当該レポーティングはサステナビリティボンドの残高が存在する限り年次で開示予定です。

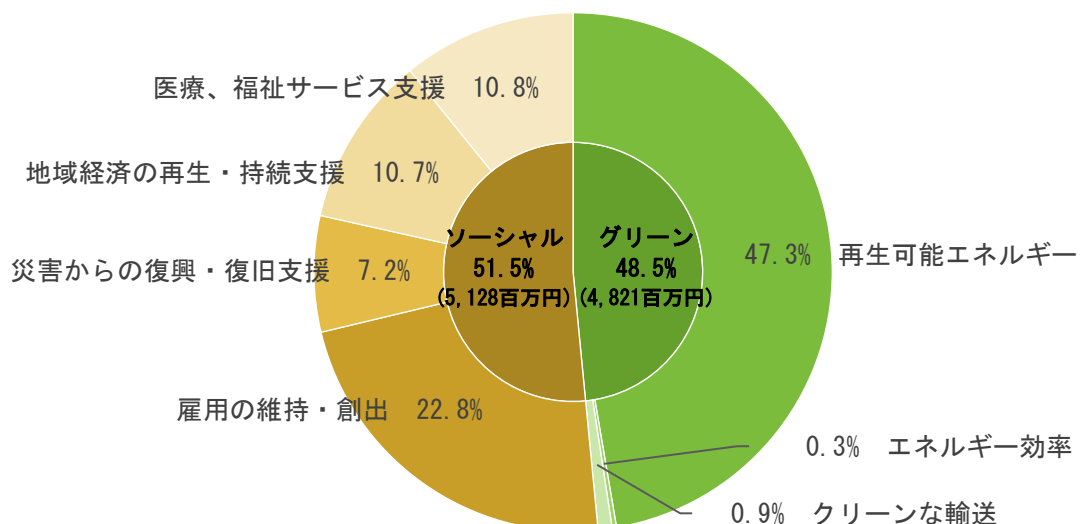
記

資金充当状況およびインパクトレポーティング指標

1. プロジェクト充当済金額合計（2022年6月末日時点）

充当済金額合計	9,950 百万円
新規融資	9,950 百万円
既存融資のリファイナンス	— 百万円
未充当額	— 百万円

（プロジェクト、カテゴリーごとの資金充当割合）



2. グリーンプロジェクト



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



13 気候変動に
具体的な対策を

充当額 4,821 百万円

CO₂削減量 24,479 t-CO₂/年
(約 13,000 世帯の年間 CO₂ 排出量に相当[※])

※世帯当たりの年間電気消費量に基づく CO₂ 排出量で換算（環境省「令和 2 年度家庭部門の CO₂ 排出実態統計調査結果の概要（確報値）」をもとに算出）。また、当行の 2021 年度 CO₂ 排出量(10,256 t-CO₂/年)と比較した場合、2 年分を上回る CO₂ 削減量の水準となります。

グリーンプロジェクトに係るカテゴリー別の内訳

2022 年 6 月末日時点

適格プロジェクトカテゴリー	充当額	インパクトレポーティング指標
a. 再生可能エネルギー	4,707 百万円	CO ₂ 削減量 24,437 t-CO ₂ /年
太陽光発電事業	4,056 百万円	CO ₂ 削減量 1,034 t-CO ₂ /年
バイオマス発電事業	350 百万円	CO ₂ 削減量 19,841 t-CO ₂ /年
水力発電事業	300 百万円	CO ₂ 削減量 3,562 t-CO ₂ /年
b. エネルギー効率	27 百万円	CO ₂ 削減量 33 t-CO ₂ /年
c. クリーンな輸送	87 百万円	CO ₂ 削減量 9 t-CO ₂ /年
グリーンプロジェクト計	4,821 百万円	CO ₂ 削減量合計 24,479 t-CO ₂ /年

3. ソーシャルプロジェクト



3 すべての人に
健康と福祉を



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを

充当額 5,128 百万円

各種指標 下記参照

ソーシャルプロジェクトに係るカテゴリー別の内訳

2022 年 6 月末日時点

適格プロジェクトカテゴリー	充当額	インパクトレポーティング指標
a. 雇用の維持・創出	2,268 百万円	融資件数 348 件 融資金額 2,268 百万円 支援対象企業数 348 社 概算の従業員数 2,766 人
b. 災害からの復興・復旧支援	720 百万円	融資件数 24 件 融資金額 720 百万円
c. 地域経済の再生・持続支援	1,061 百万円	融資件数 14 件 融資金額 1,061 百万円 出資件数、出資金額 該当なし
d. 医療、福祉サービス支援	1,078 百万円	<医療サービス支援> 融資件数 68 件 融資金額 664 百万円 支援対象施設数 68 施設 <福祉サービス支援> 融資件数 94 件 融資金額 413 百万円 支援対象福祉施設の居室数 118 室
ソーシャルプロジェクト計	5,128 百万円	

(参考) 社債概要

社債の名称	第6回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (サステナビリティボンド)
発行額/年限	100億円/10年(期限前償還条項付)
発行日	2021年10月29日

以上

本件に関するお問い合わせ先
総合企画部 経営管理室 西村
TEL 027-254-7055

ご注意：この文章は、当行が上記の社債発行に関して一般に公表するための発本文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書並びに発行登録追補目論見書をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。